

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 11月22日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(ご予約必要)

要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談
相談時間／1人30分間

費 無料
申 11月15日(水)まで
行政相談委員による
定例相談会

日 11月22日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

秋季全国火災予防運動
11月9日(木)～15日(水)

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

(2023年度全国統一防火標語)

住宅火災の死者数は毎年千人を超え、うち約7割が高齢者です。救える命を守るため、必ず、住宅用火災警報器の設置と点検などの維持管理を行ってください。

問 総務課安全防災交通係
☎(288)1212

特定失踪者パネル展示

期 11月9日(木)～15日(水)

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

～特定失踪者とは～

「北朝鮮による拉致かもしれない」という家族の届け出などを受け、調査の対象としている失踪者のことをいいます。

問 総務課管理係
☎(288)1212



第4次総合計画基本構想(案)に対するパブリックコメントを実施

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

村では、令和5年度をもって計画期間を満了する第3次総合計画に次ぐ、新たな総合計画の策定を進めており、アンケート調査やワークショップを経て、このたび、基本構想(案)を取りまとめました。

つきましては、村民の皆さんの意見などを聴取し、可能な限り反映することで、より実効性のある計画とするため、パブリックコメントを実施します。

期 11月6日(月)～15日(水)

場 資料閲覧場所

○役場庁舎2階・政策推進課窓口

○保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課窓口
○村図書館
○村ホームページ

申 所定の意見提出用紙で政策推進課へ提出してください。※郵送の場合は当日消印有効

他 提出されたご意見については、個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、案の修正を行った場合はその内容を公表します。

なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

国民年金

保険料の納付をお忘れなく

保険料の納め忘れが続くと老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。保険料は納付期限内に必ず納めましょう。

また割引が適用される前納制度や、納付が経済的に困難な場合に申請できる免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です！

ある日突然、あなたやあなたの家族が犯罪の被害にあってしまったら・・・あなたは どうしますか？

被害者支援は、警察だけでは成し遂げられません。皆さんにご理解とご協力をいただき、支援の輪を広げ、犯罪被害者などを温かく支える地域社会を形成しましょう。

警察では、犯罪被害者を支援する制度があり、各種被害相談窓口を設け、犯罪による被害の相談を受けています。

問 厚木警察署 ☎(223)0110

警察本部被害者支援室
☎045(211)1212



「マイナンバーカード」を紛失してしまった場合、一時停止の手続きを必ずしましょう。

紛失による一時停止の手続き方法は？

専用のコールセンターにご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル／0120(95)0178。平日／午前9時30分～午後8時、土日祝／午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

マイナンバーカードを紛失してしまったら？

税務住民課住民保険係
☎(7800)78049

発見された場合は？

紛失していた「マイナンバーカード」を発見した場合など、マイナンバーカードの一時停止解除の手続きは、担当課窓口で受け付けています。

※コールセンターでは、一時停止解除の手続きはできません。

11月11日～17日は税を考える週間です



税金は、地域の住民の皆さんや企業に負担していただいております。私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大切な財源となっています。

この機会に、家族や職場などで私たちのくらしと税について考えてみませんか？

問 税務住民課税務係

☎(288)3859

年末調整について

税務住民課税務係
☎(7800)78049

年末調整に係る情報提供体制は動画配信に変更されています。国税庁ホームページに「年末調整がよくわかるページ」が作成されていますので、ご覧ください。

なお、各種様式などは国税庁ホームページから印刷ができるほか、役場庁舎1階・税務住民課窓口でも配布しています。



国税庁ホームページ

問 ○年末調整に関するお問い合わせ：厚木税務署 源泉所得税担当
☎(221)3261
(内313)

○法定調書に関するお問い合わせ：厚木税務署 管理運営部門
☎(221)3261
(内112)

○給与支払報告書に関するお問い合わせ：税務住民課税務係
☎(288)3859

村内の放射線量・放射能濃度の測定結果を公表

空間放射線量や水道の放射能濃度などを測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。※次回は、1月に実施予定です。

※下表は 10月13日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	あおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.031	0.025	0.034	0.042	0.024	0.029	0.033	0.032	0.042	0.043

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



マイクローベルト

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(20000)30001

ご家庭では、11月を「秋のごどもまんなか月間」として位置付け、その取り組みの一環として「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。

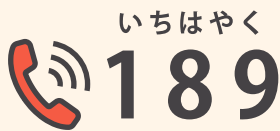
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

○児童虐待かも?と思ったら

「あの子、大丈夫かな...」。あなたの周囲に、虐待が疑われるような子どもはいませんか?児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して、暴力が振るわれることも...。子どもや保護者の様子を「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやくに電話してください)。

○しつけと体罰の違い

しつけは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為ですが、身体に何らかの苦痛を引き起こしたり、不快感を意図的にもたらしたりする行為(いわゆる罰など)は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、法律(児童虐待の防止等に関する法律など)においても、体罰は禁止されています。



いちはやく
189
児童相談所虐待対応ダイヤル
(通話料無料)
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

来年度の教育・保育施設の利用申込みについて

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(20000)30001

来年度4月からの村内外の教育・保育施設(保育所・認定こども園・幼稚園など)の利用を希望される方の申込みを受け付けます。

また、現在施設を利用中の方は、継続申込みが必要ですが、手続きが遅れますと、4月からの利用ができませんので、ご注意ください。

なお、村内の施設を利用中の方は、施設を通じて継続の手続きを行っていただきます。

対 村内在住の就学前児童で村内の保育所などの利用を希望される方

申 11月1日(水)~30日(木)

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)
※期間内に担当課にお申し込みください。

※期限後の申込みは、入所時期が遅れたり、入所ができなくなったりすることがあります。

他 村外の保育所や認定こども園、幼稚園などの利用を希望される方は、市町村毎に受付期間が異なります。施設が所在する市町村にお問い合わせいただけますとともに、子育て健康福祉課までご相談ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。

強化期間中は次のとおり電話相談の受付時間が拡大されます。お悩みの方はご利用ください。

☎ 11月15日(水)~21日(火)
午前8時30分~午後7時
(土曜日・日曜日・祝日は午前10時~午後5時)

☎ 全国統一ナビダイヤル
☎0570(070)810



ひきこもりの状態から何か変えたいと思った。そんなあなたに訪ねてほしい。

神奈川県ひきこもり地域支援センター

い~~~ばしよ

逗子 海老名 綾瀬 紅葉坂

☎神奈川県立青少年センター ☎045(263)4467



日時と場所はこちらから

麻薬・覚醒剤・大麻 乱用防止運動



10月1日から11月30日までの2か月間「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を実施しています。

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪を誘引するなど公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものです。

問 厚生労働省麻薬対策課

☎03(3595)2436

特定健康診査・後期高齢者 健康診査・がん検診

子育て健康福祉課
健康福祉課係
☎(78000)3000-1

期 12月20日(水)まで

内 身長、体重、腹囲、血圧測定、診察、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図検査、眼底検査など

対 40歳〜74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の方

がん検診

期 来年2月29日(木)まで

内 ①子宮がん検診

②乳がん検診

③胃がんリスク検診

④口腔がん検診

※④は2月15日(木)まで

対 ①20歳以上の女性

②20歳以上の女性(視触診のみ)および40歳以上の女性で、昨年度マンモグラフィを受診していない方(マンモグラフィと視触診)

③20〜39歳の方・40歳以上の方(受診要件あり)

④40歳以上の方

場 各種医療機関

費 ①②③/無料

④/有料(免除制度あり) 受診票、問診票持参(お持ちでない方はご連絡ください。)

HPVワクチンキャッチ アップ接種について

子育て健康福祉課
健康福祉課係
☎(78000)3000-1

HPV(子宮頸がん)ワクチンは、12歳〜16歳(小学校6年生から高校1年生相当)の女子が定期接種の対象ですが、積極的勧奨が差し控えられていた間に接種機会を逃した方については、令和7(2025)年3月末まで公費での接種が可能になっています。

対 令和5年度は、平成9年度〜平成18年度生まれ(1997年4月2日〜2007年4月1日生)の女性の方

令和6年度は、平成9年度〜平成19年度生まれ(1997年4月2日〜2008年4月1日生)の女性の方
※いずれも過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

費 無料

内 接種方法

子育て健康福祉課健康福祉係の窓口で予約票を受け取り、指定医療機関での予約が必要です。

男の料理教室 参加者募集

男の料理クラブ
(長谷川)
☎(216)96433

男の料理クラブでは概ね2ヶ月に一回、料理教室を開催しています。今回の料理は深まる秋の季節料理を予定していますので、ご期待ください。皆さんの参加をお待ちしています。

日 11月27日(月)午前9時〜午後1時30分

場 保健福祉センターやまびこ館2階 栄養学習室

栄養指導室

対 村内在住で20歳以上の男性10名(先着)

内 講師のデモンストレーション後、皆で料理を行います(料理は未定です)。

費 1200円

申 11月21日(火)までに問合せ先へ電話でお申込みください。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

農地の利用状況調査を実施

農地法に基づき、農業委員が村内農地の利用状況を調査します。

農地を所有されている方の立ち合いは必要ありません。

期 11月〜12月

問 農業委員会事務局(建設農林課内) ☎(281)9436





あなたは大丈夫？

ネコの飼い方に疑問!?

ネコを捨てないで

ネコを捨てることは、動物愛護法に触れる犯罪行為です。ネコを飼育することができなくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を探してください。不幸なネコを増やさないようご協力をお願いします。

不幸なネコを増やさないために

野良猫を見掛け、かわいい、かわいそうという優しさだけで餌をあげる行為は、ふん害などを原因に、ご近所トラブルに発展することがあります。野良猫に餌をあげるときは、責任を持って飼育しましょう。

ネコの不妊・去勢手術費用を助成

生まれる子猫に責任が持てない、または自宅で繁殖させる計画がないときは、不妊・去勢手術を受けさせてください。村では、不妊・去勢手術費用を助成しています。ご希望の方は、担当課へお問い合わせください。

対 村内在住者

※他条件あり

内 助成額

不妊手術：1匹5千円

去勢手術：1匹3千円

※さくら耳とは不妊去勢手術をした印のこと。



さくら耳のネコ

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862

水道メーターは、正しい水道料金を算定するため、計量法の規定に基づき、定期的に取り替えることが義務付けられています。

取替費用は無料で、村から委託された指定事業者がご自宅などにお伺いし、取り替えを行い、10分程度で完了しますが、その間、水道が使用できなくなりま

す。また、メーター取替後は濁った水が出る場合がありますので、1〜2分程度、水を流してからご使用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期 11月中旬〜12月下旬

対 水道メーターのふたの色が藤色(メーター番号がNのもの)または灰色(メーター番号がOのもの)の一部。

他 取替作業のとき、立会いの必要はありません。ご不在の場合でも、取替作業を実施します。

村では、一部区域を猟区に設定しています。

次のとおり猟区を開猟し、生息するニホンジカやイノシシ、その他の鳥獣類の狩猟を解禁します。

期 開猟日/11月15日(水)から来年2月29日(木)の間の日曜、祝日

※11月15日(水)、2月29日(木)も開猟します。

時間帯/日の出から日没まで

※悪天候や入猟希望者が



いない場合は、実施しないことがあります。

場 村内鳥獣保護区、狩猟禁止区域および特定猟具の禁止区域を除いた区域

※猟区の区域図は、役場庁舎1階・建設農林課で閲覧できます。

水道メーターの取替を実施

環境上下水道課
上下水道係
☎(288)3862

清川村猟区を開猟します

建設農林課農林係
☎(288)3862

令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します



将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

問 環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862



詳しくはこちら